

企業倒産件数(産業別)

各年12月31日現在 単位：件

年	総数	建設業	製造業	卸売・小売業、飲食店	不動産業	サービス業	その他
平成14年	14	3	4	5	-	2	-
15	17	9	2	4	-	2	-
16	18	5	7	4	-	2	-
17	10	5	2	2	-	1	-
18	6	3	-	1	-	1	1

資料：株式会社東京商工リサーチ金沢支店

- (注) 「倒産」とは、負債総額が1,000万円以上で、以下の6つの条件のいずれかに該当した場合をいう。
- 企業が半年間に2回不渡を出し、銀行取引停止処分を受けた。
 - 会社更生法の適用を申請した。
 - 会社の整理（商法 381条）に入った。
 - 民事再生法に基づく（民事）再生手続き開始を申し立てた。
 - 自己破産の申請をした。
 - 債権者会議を開いて整理に入った。